

新規上場申請のための半期報告書

プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 要約中間連結財務諸表	11
(1) 要約中間連結財政状態計算書	11
(2) 要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書	13
(3) 要約中間連結持分変動計算書	16
(4) 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26
[独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2025年2月21日
【中間会計期間】	第5期中（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）
【会社名】	プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社
【英訳名】	PROGRESS TECHNOLOGIES GROUP, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 中山 岳人
【本店の所在の場所】	東京都江東区青海一丁目1番20号
【電話番号】	050-3816-9386
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 根田 峻平
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区青海一丁目1番20号
【電話番号】	050-3816-9386
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 根田 峻平

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	国際会計基準		
	第4期 中間連結会計期間	第5期 中間連結会計期間	第4期
会計期間	自2023年3月1日 至2023年8月31日	自2024年3月1日 至2024年8月31日	自2023年3月1日 至2024年2月29日
売上収益 (百万円)	2,510	2,771	5,116
営業利益 (百万円)	546	654	1,150
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	493	628	996
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)利益 (百万円)	349	454	696
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)包括利益 (百万円)	349	454	696
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,706	3,521	3,060
総資産額 (百万円)	8,147	8,942	7,676
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	49.38	64.33	98.48
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	33.2	39.4	39.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	463	852	712
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△17	△289	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△242	△275	△1,167
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	1,482	1,080	792

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

3. 2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行いました。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり中間(当期)利益を算定しております。また、希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、ストックオプションの権利確定が上場条件となっており、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（I部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調が続くことが期待されます。一方で、欧米・中国経済の先行き懸念、継続する地政学リスク、エネルギーコストや原材料価格高騰による物価上昇などにより、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く業界動向においては、自動車業界における生産・出荷停止からの持ち直しや大手メーカー各社の生産性向上や競争力強化のためのDX（デジタルトランスフォーメーション）などへの投資意欲が引き続き高い状況にあり、当社グループに対するニーズも堅調に推移しております。

このような経営環境の下、当社グループは、顧客企業のものづくりにおけるQCD（品質・コスト・納期）の改善とイノベーションの創出に貢献すべく、「デジタルソリューション事業」を推進し、主要顧客を中心に着実な取引深耕を進めてまいりました。

この結果、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上収益2,771百万円（前年同期比10.4%増）、営業利益654百万円（前年同期比19.9%増）、EBITDA727百万円（前年同期比13.5%増）、税引前中間利益628百万円（前年同期比27.5%増）、中間利益454百万円（前年同期比30.3%増）となりました。

なお、当社グループは「デジタルソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりませんが、有益な情報の提供を行う観点から、サービス形態別（以下、「事業形態別」という。）の情報を開示しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記5. セグメント情報」をご参照ください。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）	当中間連結会計期間 （自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）	増減
売上収益	2,510	2,771	10.4%
営業利益	546	654	19.9%
EBITDA	640	727	13.5%
税引前中間利益	493	628	27.5%
中間利益	349	454	30.3%
親会社の所有者に帰属する中間利益	349	454	30.3%

（注）EBITDAは下記算式にて算出しております。

$$\text{EBITDA} = \text{営業利益} + \text{減価償却費（使用権資産を含む）} + \text{顧客資産償却費} + \text{一時的・非恒常的なその他の費用}$$

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて1,266百万円増加し、8,942百万円（前連結会計年度末比16.5%増）となりました。

この主な要因は、前連結会計年度末に計上した営業債権の回収等による現金及び現金同等物の増加287百万円、「デジタルツイン事業」を展開する技術研究所の建設及びドライビングシミュレータ装置の取得等による有形固定資産の増加963百万円によるものであります。

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比べて804百万円増加し、5,420百万円（前連結会計年度末比17.4%増）となりました。

この主な要因は、ドライビングシミュレータ装置にかかる短期リース負債等のその他の金融負債（流動）の増加99百万円並びに長期リース負債等のその他の金融負債（非流動）の増加580百万円、「デジタルツイン事業」にかかる資産除去債務等の引当金（非流動）の増加101百万円、約定弁済による借入金（非流動）の減少151百万円によるものであります。

当中間連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末と比べて461百万円増加し、3,521百万円（前連結会計年度末比15.1%増）となりました。

この主な要因は、親会社の所有者に帰属する中間利益の計上による利益剰余金の増加454百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて287百万円増加し、1,080百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、846百万円（前年同期は463百万円の収入）となりました。

これは、税引前中間利益628百万円の計上、営業債権及びその他の債権の減少による収入112百万円等の資金増加要因があった一方で、法人所得税の支払額120百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、283百万円（前年同期は17百万円の支出）となりました。

これは、「デジタルツイン事業」を展開する技術研究所の建設及びドライビングシミュレータ装置の取得等の設備投資に係る有形固定資産の取得による支出257百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、275百万円（前年同期は242百万円の支出）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出163百万円、リース負債の返済による支出111百万円の資金減少要因があったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 主要な設備

当中間連結会計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備は、次の通りであります。なお、当社グループは「デジタルソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						
			建物及 び附属 設備	機械装 置	工具、 器具及 び備品	建設仮 勘定	ソフト ウェア	使用権 資産	合計
プログレス・テクノロジー株式会社	S&VL 技術研究所 (群馬 県太田市)	DiM設備	223	135	20	—	—	675	1,054

(注) IFRSに基づく数値を記載しております。

また、当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設のうち、著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 2025年1月22日の株主総会決議により、株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は19,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年2月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	353,610	7,072,200	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	353,610	7,072,200	—	—

(注) 1. 2025年1月10日の取締役会決議により、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は6,718,590株増加し、7,072,200株となっております。
2. 2025年1月22日の株主総会決議により、2025年1月22日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月1日～ 2024年8月31日	—	353,610	—	10	—	1,334
2025年1月29日 (注)	6,718,590	7,072,200	—	10	—	1,334

(注) 2025年1月10日開催の取締役会決議に基づき、機動的かつ柔軟な資本政策を実現するため、株式分割(1:20)を行っております。

(5) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ジャフコSV6投資事業有限責任 組合 無限責任組合員 ジャフコグループ株式会社 代表取締役 三好 啓介	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 ジャフコ グループ株式会社	282,890	80.0
ジャフコSV6-S投資事業有限 責任組合 無限責任組合員 ジャフコグループ株式会社 代表取締役 三好 啓介	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 ジャフコ グループ株式会社	70,720	20.0
計	—	353,610	100.0

(注) 1. 株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,072,200	70,722	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	7,072,200	—	—
総株主の議決権	—	70,722	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はございません。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	長谷川 弘太	2024年5月30日

(3) 役員の異動

該当事項はございません。

(4) 移動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 1%)

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

なお、当社の要約中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間連結会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、シンシア監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		792	1,080
営業債権及びその他の債権		808	724
棚卸資産		123	68
その他の流動資産		213	319
流動資産合計		1,937	2,191
非流動資産			
有形固定資産	6	456	1,419
のれん		4,964	4,964
無形資産		144	162
その他の金融資産	10	47	54
繰延税金資産		117	127
その他の非流動資産		9	22
非流動資産合計		5,738	6,750
資産合計		7,676	8,942

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	11	216	227
借入金	10	327	327
その他の金融負債		187	287
未払法人所得税		120	183
契約負債		143	231
その他の流動負債		501	454
流動負債合計		1,497	1,713
非流動負債			
借入金	10	2,754	2,602
その他の金融負債		342	923
引当金		17	118
その他の非流動負債		4	63
非流動負債合計		3,118	3,707
負債合計		4,616	5,420
資本			
資本金		10	10
資本剰余金		1,745	1,745
利益剰余金		1,290	1,745
その他の資本の構成要素		13	20
親会社の所有者に帰属する持分合計		3,060	3,521
資本合計		3,060	3,521
負債及び資本合計		7,676	8,942

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
売上収益	5, 8	2, 510	2, 771
売上原価		1, 454	1, 566
売上総利益	5	1, 056	1, 205
販売費及び一般管理費	11	510	554
その他の収益		18	14
その他の費用		18	10
営業利益		546	654
金融収益		0	0
金融費用		54	26
税引前中間利益		493	628
法人所得税費用		143	173
中間利益		349	454
中間利益の帰属			
親会社の所有者		349	454
中間利益		349	454
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	9	49.38	64.33

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)
売上収益	5, 8	1, 133	1, 227
売上原価		712	742
売上総利益	5	420	484
販売費及び一般管理費	11	257	293
その他の収益		13	6
その他の費用		12	5
営業利益		163	192
金融収益		0	0
金融費用		21	14
税引前四半期利益		143	178
法人所得税費用		41	46
四半期利益		101	132
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		101	132
四半期利益		101	132
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	14.37	18.73

【要約中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
中間利益		349	454
中間包括利益		<u>349</u>	<u>454</u>
中間包括利益の帰属 親会社の所有者		349	454
中間包括利益		<u>349</u>	<u>454</u>

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)
四半期利益		101	132
四半期包括利益		<u>101</u>	<u>132</u>
四半期包括利益の帰属 親会社の所有者		101	132
四半期包括利益		<u>101</u>	<u>132</u>

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自2023年3月1日 至2023年8月31日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	
2023年3月1日残高	10	1,745	594	2	2,352	2,352
中間利益	—	—	349	—	349	349
中間包括利益合計	—	—	349	—	349	349
株式報酬取引	—	—	—	5	5	5
所有者との取引額合計	—	—	—	5	5	5
2023年8月31日残高	10	1,745	943	7	2,706	2,706

当中間連結会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	
2024年3月1日残高	10	1,745	1,290	13	3,060	3,060
中間利益	—	—	454	—	454	454
中間包括利益合計	—	—	454	—	454	454
株式報酬取引	—	—	—	6	6	6
所有者との取引額合計	—	—	—	6	6	6
2024年8月31日残高	10	1,745	1,745	20	3,521	3,521

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	493	628
減価償却費及び償却費	43	64
金融収益	△0	△0
金融費用	54	26
棚卸資産の増減額 (△は増加)	4	55
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	64	112
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△15	4
契約負債の増減額 (△は減少)	63	87
その他	△35	△6
小計	670	973
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△40	△7
法人所得税の支払額	△168	△120
営業活動によるキャッシュ・フロー	463	846
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△17	△257
無形資産の取得による支出	-	△26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17	△283
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△159	△163
リース負債の返済による支出	△83	△111
財務活動によるキャッシュ・フロー	△242	△275
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	203	287
現金及び現金同等物の期首残高	1,278	792
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,482	1,080

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://progresstech-group.jp/>）で開示しております。当社の最終的な支配当事者はジャフコSV6投資事業有限責任組合であります。2024年8月31日を終了日とする6ヶ月間の当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）により構成されております。当社グループは、製造業の設計開発等の上流工程における各種ソリューションやサービスを提供する「デジタルソリューション事業」の単一のセグメントであります。また、サービス形態別（以下、事業形態別という）には、設計開発プロセスのデジタル化や各種課題解決を一気通貫でサービス提供する「ソリューション事業」、最先端のデジタル技術を用いてお客様の課題解決を行う「デジタルツイン事業」、設計開発の領域に特化して開発リソースと技術課題の解決を実現する「エンジニアリング事業」を展開しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。なお、要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2025年2月14日に代表取締役社長中山岳人及び執行役員CFO根田峻平によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表の作成に当たって採用した重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用した会計方針と同一であります。なお、要約中間連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前中間利益に対して、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。

見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しています。本要約中間連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業内容は、主に顧客企業の設計開発領域に対して、設計開発プロセスのデジタル化及び運用・定着支援等の一貫したソリューションを提供するものであり、デジタルソリューション事業の単一セグメントとなっております。

(2) 報告セグメントの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

当社グループが顧客に提供する事業形態別の外部顧客に対する売上収益、売上総利益は以下の通りであります。

(中間連結会計期間)

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

(単位：百万円)

	事業形態別			合計
	ソリューション事業	デジタルツイン事業	エンジニアリング事業	
売上収益	1,281	25	1,203	2,510
売上総利益	716	4	335	1,056

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

(単位：百万円)

	事業形態別			合計
	ソリューション事業	デジタルツイン事業	エンジニアリング事業	
売上収益	1,469	32	1,269	2,771
売上総利益	823	2	379	1,205

(第2四半期連結会計期間)

前第2四半期連結会計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

(単位：百万円)

	事業形態別			合計
	ソリューション事業	デジタルツイン事業	エンジニアリング事業	
売上収益	519	2	611	1,133
売上総利益	239	△6	188	420

当第2四半期連結会計期間(自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)

(単位：百万円)

	事業形態別			合計
	ソリューション事業	デジタルツイン事業	エンジニアリング事業	
売上収益	580	—	646	1,227
売上総利益	294	△16	206	484

6. 有形固定資産及びコミットメント

当中間連結会計期間において、S & V L技術研究所の建物及び附属設備並びに機械装置等の設備投資に係る有形固定資産(使用権資産を含む)の取得による帳簿価額の増加額は、1,013百万円であります。なお、前中間連結会計期間において、重要な変動はありません。

有形固定資産の取得(使用権資産の取得に係るリース契約を含む)に関するコミットメントについて、前連結会計年度末、当中間連結会計期間末においてそれぞれ、793百万円、一百万円であります。

7. 配当金

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

8. 売上収益

当社グループの売上収益は、顧客との契約から認識された収益であり、主要な事業形態別に分解した場合の内訳は、注記「5. セグメント情報 (3) 製品及びサービスに関する情報」に記載の通りであります。

9. 1株当たり利益
(中間連結会計期間)

基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
親会社の所有者に帰属する中間利益 (百万円)	349	454
親会社の普通株主に帰属しない中間利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益 (百万円)	349	454
発行済普通株式の加重平均株式数 (株)	7,072,200	7,072,200
基本的1株当たり中間利益 (円)	49.38	64.33
希薄化後1株当たり中間利益 (円)	—	—

(注) 当社は、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。前中間連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり中間利益を算定しております。ストック・オプションについては権利確定が上場条件となっているため、希薄化後1株当たり中間利益については記載しておりません。

(第2四半期連結会計期間)

基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年8月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	101	132
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	101	132
発行済普通株式の加重平均株式数 (株)	7,072,200	7,072,200
基本的1株当たり四半期利益 (円)	14.37	18.73
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	—	—

(注) 当社は、2025年1月29日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。前第2四半期連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期利益を算定しております。ストック・オプションについては権利確定が上場条件となっているため、希薄化後1株当たり四半期利益については記載しておりません。

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(2) 公正価値の算定方法

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権（IFRS第16号「リース」に関するものは除く）、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債（IFRS第16号「リース」に関するものは除く）は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

① その他の金融資産

敷金の公正価値は、償還予定時期を見積り敷金の回収可能額を、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割引いた現在価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーレベル2に分類しております。

② 借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しており、公正価値ヒエラルキーレベル2に分類しております。

(3) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)		当中間連結会計期間 (2024年8月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
その他の金融資産				
敷金	47	46	54	53
合計	47	46	54	53
金融負債				
借入金(注)	3,081	3,081	2,930	2,930
合計	3,081	3,081	2,930	2,930

(注) 1年内返済予定の残高を含んでおります。

11. 関連当事者

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下の通りであります。
前中間連結会計期間（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	ジャフコSV6投資事業有限責任組合	経営指導（注）1	48	44

（注）1. 取引条件及び取引決定方針等については、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

当中間連結会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	ジャフコSV6投資事業有限責任組合	経営指導（注）1、2	8	—

（注）1. 取引条件及び取引決定方針等については、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

2. 経営指導について、2024年4月23日をもって契約解除をしております。

12. 後発事象

1. 株式分割

2025年1月10日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割にともなう定款の一部変更について決議しました。

(1) 株式分割の目的

上場後の株価水準を株式会社東京証券取引所の求める望ましい投資金額である1単元が50万円未満になることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

①株式分割の方法

2025年1月29日を基準日として、同日午前0時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株につき20株の割合をもって分割しました。

②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	353,610株
今回の分割により増加する株式数	6,718,590株
株式分割後の発行済株式総数	7,072,200株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

③株式分割の日程

基準日公告日	2025年1月14日
基準日	2025年1月29日
効力発生日	2025年1月29日

(3) 1株当たり利益に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首から行われたと仮定して算定した場合の1株当たり情報は、要約中間連結財務諸表注記「9. 1株当たり利益」に記載しております。

2. 和解金の支払い

当社の連結子会社であるプログレス・テクノロジーズ株式会社が東京地方裁判所にて訴訟を提起されていた知的財産に関する損害賠償請求事件(以下、本件)について、2024年12月20日、東京地方裁判所での和解が成立いたしました。

決定した和解の内容に基づき、2024年12月24日にプログレス・テクノロジーズ株式会社は原告に対して和解金500百万円を支払っております。当社は和解金500百万円について、外部関係者に対して請求権を有しており、今後求償していく予定です。

なお、和解契約では、本件が和解で解決した事実を除き、原告及び被告双方に守秘義務が課されております。そのため、和解内容の詳細につきましては開示を控えさせていただきます。

本件に係る和解金の支払いは一時的なものであり、今後、何らかのロイヤリティや追加的な費用の発生等は予定していません。

また、今後、請求権に基づき、外部関係者からの支払いがあった場合には、「その他の収入」として計上されることを予定しています。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月19日

プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社
取締役会 御中

シンシア監査法人
東京都千代田区
指定社員
業務執行社員

公認会計士 瀧口 英明

指定社員
業務執行社員

公認会計士 長田 洋和

指定社員
業務執行社員

公認会計士 小川 開三

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているプログレス・テクノロジーズ グループ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年6月1日から2024年8月31日まで）及び中間連結会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、プログレス・テクノロジーズ グループ株式会社及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

要約中間連結財務諸表注記12. 後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるプログレス・テクノロジーズ株式会社が東京地方裁判所にて訴訟を提起されていた知的財産に関する損害賠償請求事件について、2024年12月20日、東京地方裁判所での和解が成立し、2024年12月24日に原告に対して和解金500百万円を支払っている。会社は和解金500百万円について、外部関係者に対して請求権を有しており、今後求償していく予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第 34 号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第 1 号「財務諸表の表示」第 4 項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第 1 号「財務諸表の表示」第 4 項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第 34 号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。